

記者発表資料



令和2年11月27日(金)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

発表事項	ツルのねぐらで採取された水における高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)の検査陽性について(県内野鳥4例目)								
内容	<p>出水市の荒崎地区のねぐらで採取された水について、鹿児島大学で病原性を確認するための確定検査を実施した結果、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が確認されましたのでお知らせします。</p> <p>※11月13日、20日に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された採取場所と同一の場所で採取</p> <p>1 検査結果等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 15%;">回収日</th> <th style="width: 35%;">確定検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出水市</td> <td>ツルのねぐらの水(3回目)</td> <td>11/23</td> <td>高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後の対応予定</p> <p>採取地点の周辺10km圏内は、11月13日(金)に環境省の野鳥監視重点区域として指定済みの区域となるため、引き続き、野鳥の監視を強化します。</p> <p><補足></p> <p>当該環境試料(水)については、野鳥が飛来する環境に常に水を流している状態で採取されたものです。そのため、環境中に長期的にウイルスが残っている訳ではなく、飛来してきた野鳥が保有しているウイルスが検出されたものと考えられます。</p>	場所	種類	回収日	確定検査	出水市	ツルのねぐらの水(3回目)	11/23	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出
場所	種類	回収日	確定検査						
出水市	ツルのねぐらの水(3回目)	11/23	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出						
資料	別添 環境省記者発表資料「鹿児島県で採取された水における高病原性鳥インフルエンザ検査陽性について(野鳥国内6例目)」								
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(月 日掲載予定) <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載								
取材案内									
問い合わせ先	担当課 環境林務部 自然保護課 野生生物係 (099-286-2616) 内線2616								
(担当課)	取材対応者 課長 宮澤 泰子(099-286-2610)内線2610								
	問い合わせ窓口 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 直通: 03-5521-8285 九州地方環境事務所野生生物課 TEL: 096-322-2413								



鹿児島県で採取された水における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について（野鳥国内6例目）

<鹿児島県同時発表>

令和2年11月27日（金）

鹿児島大学が実施した検査により、令和2年11月23日（月）に鹿児島県出水市で採取した環境試料（水）から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出（陽性）された旨の報告がありました。なお、採取地点は11月13日及び20日に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された採取地点と同一となります。

1. 経緯

11月23日（月） ・鹿児島県出水市で環境試料（水）を採取 ※1、※2

11月27日（金） ・鹿児島大学が検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出

- ※1 11月13日（金）、20日（金）に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された採取場所と同一の場所で採取。
- ※2 採取地点は常に水が流れている状態にあるため、長期にわたって水中に生存しているウイルスではなく、採取地点周辺に生息している野鳥が保有しているウイルスが新たに検出されたものと考えられる。

2. 対応

- (1) 採取地点の周辺10km圏内は、11月13日（金）に野鳥監視重点区域として指定済みの区域となるため、引き続き、野鳥の監視を強化します。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html）に掲載）に準じて、野鳥の監視強化を始めとした対応を行います。
- (3) 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、11月5日付けで最高レベルとなる「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いします。
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【参考情報】

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

環境省自然環境局野生生物課	
鳥獣保護管理室	
直通	03-5521-8285
代表	03-3581-3351
室長	川越 久史 (内線 6470)
企画官	立田 理一郎 (内線 6465)
係長	福田 真 (内線 6670)
担当	近藤 千尋 (内線 6676)

今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等
(令和2年11月27日19:00現在)

番号	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
1	北海道	紋別市	野鳥糞便	10/24	—	—	10/30 (陽性) H5N8 亜型	指定 10/30 解除 11/23 24 時
2	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/9	—	—	11/13 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
3	鹿児島県	出水市	野鳥糞便	11/5	—	11/10 (陽性)	11/17 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/17
4	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (オナガガモ)	11/15	陰性	11/17 (陽性)	11/21 (陰性) H2N9 亜型 ※高病原性ではない	指定 11/17 解除 11/21
5	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (スズガモ)	11/16	陰性	11/17 (陽性)	11/21 (陰性)	指定 11/17 解除 11/21
6	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/20 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13
7	新潟県	阿賀野市	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/25 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/25
8	北海道	倶知安町	死亡野鳥 (マガモ)	11/17	陰性	11/25 (陽性)	確定検査機関で 検査予定	指定 11/25
9	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/23	—	—	11/27 (陽性) H5N8 亜型	指定 11/13

※今回の案件は太枠内となります。

※今回更新した箇所は赤字となります。

※高病原性鳥インフルエンザウイルス陰性の案件については、番号の箇所を灰色に色づけしています。